

# 安全データシート

作成日 2001年4月2日

改訂日 2024年3月28日 (第4版)

## 1. 化学品及び会社情報

製品名称 ステリゾール液 2%  
推奨用途 医療器具の化学的滅菌又は殺菌消毒  
使用上の制限 推奨用途以外には使用しないこと  
会社名 健栄製薬株式会社  
住所 大阪府中央区伏見町2丁目5番8号  
担当部門 学術情報部  
電話番号 06-6231-5822  
FAX番号 06-6204-0750  
連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類

#### 【健康に対する有害性】

急性毒性 (吸入・蒸気) : 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
呼吸器感作性 : 区分1  
皮膚感作性 : 区分1  
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (呼吸器)  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (呼吸器)

#### 【環境に対する有害性】

水生環境有害性 (急性) : 区分3

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。

### GHSラベル要素

#### 【絵表示又はシンボル】



#### 【注意喚起語】

危険

#### 【危険有害性情報】

吸入すると有毒 (蒸気)  
重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷  
重篤な眼の損傷  
吸入するとアレルギー、ぜん (喘) 息又は呼吸困難を起こすおそれ  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
呼吸器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害  
水生生物に有害

### 【注意書き】

#### [安全対策]

ミスト、蒸気を吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。  
【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。  
取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。  
保護手袋、保護眼鏡を着用すること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。

#### [応急措置]

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水と石けんで洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。  
直ちに医師に連絡すること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。  
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

#### [保管]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
施錠して保管すること。

#### [廃棄]

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の : 混合物

区別

成分名	CAS 登録番号	含有量	化審法番号
グルタルアルデヒド	111-30-8	2w/v%	2-509
ポリオキシエチレンステアリルエーテル	68154-96-1	営業秘密	7-97
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	25515-30-0	営業秘密	3-1884
タートラジン	1934-21-0	営業秘密	5-1402

注記：この値は製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分（緩衝化剤も含む）は、日本政府による GHS 分類結果一覧に掲載されていません。

GHS 分類に寄与する成分 : 化管法 (令和 5 年 4 月 1 日より)「第一種指定化学物質」該当成分  
グルタルアルデヒド、ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム、  
ポリオキシエチレンステアリルエーテル  
安衛法 表示・通知義務対象物質  
グルタルアルデヒド

#### 4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
多量の水と石けんで皮膚を洗うこと。  
汚染された衣類を再利用する場合には洗濯をすること。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて  
容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の  
最も重要な徴候症状 : (急性症状)  
吸入したとき ; 咳、頭痛、息苦しさ、吐き気、喘鳴、咽頭痛、鼻炎  
皮膚に触れたとき ; 発赤、ざらつき、皮膚熱傷、水疱  
眼に入ったとき ; 発赤、痛み  
経口摂取したとき ; 腹痛、吐き気、下痢、嘔吐  
(遅発性症状)  
皮膚の感作性、皮膚炎、喘息

医師に対する特別な注意事項 : 喘息の症状は 2~3 時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保  
たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。この  
物質により喘息の症状を示した者は、以後この物質に接触しないこと。

#### 5. 火災時の措置

##### 【消火剤】

適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類  
使ってはならない消火剤 : データなし

##### 【特有の危険有害性】

特有の危険有害性 : 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

##### 【消火を行う者への勧告】

特有の消火方法 : 水溶性のため、漏洩物を水で希釈して不燃性にするか、又は密閉容器等  
を冷却するためにも大量の水の噴霧が有効である。

消火活動を行う者の特別な  
保護具及び予防措置 : 適切な空気呼吸器、防護服 (ガスバリア性、耐熱性) を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置 : 全ての着火源を取り除く。  
直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。

- 封じ込め及び浄化の方法 : 危険でなければ漏れを止める。  
及び機材 : 不活性材料 (例えば、乾燥砂又は土等) で流出物を吸収して、密閉できる化学廃棄容器に入れる。
- 二次災害の防止策 : 全ての発火源を速やかに取り除く (近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 【取扱い】

- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱い注意事項 : ミスト、蒸気を吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
換気が不十分な場合は呼吸用保護具を着用すること。  
取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。  
保護手袋、保護眼鏡を着用すること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 接触回避 : 強酸化剤、強塩基 (アルカリ類)
- 衛生対策 : 取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。

### 【保管】

- 安全な保管条件 : 気密容器に入れ、30°C以下で保存すること。  
寒冷地では氷結することがある。このような場合には、常温下で放置して自然に溶解させること。
- 安全な容器包装材料 : データなし

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 【管理指標】

- 管理濃度 : 未設定
- 許容濃度 : (グルタルアルデヒド)  
日本産業衛生学会 (2009年度) 0.03ppm (最大許容濃度)  
ACGIH (2009年版) STEL (C) 0.05ppm

### 【ばく露防止】

- 設備対策 : この製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置することが望ましい。  
作業場には全体換気装置、局所排気装置を (内視鏡自動洗浄機付近の眼より下の位置に) 設置すること。
- 保護具 : (呼吸用保護具)  
呼吸用保護具 (G-7-06 医療用マスクセット、マスキー51 (興研) 等) を着用する。  
(手の保護具)  
保護手袋 (ブチルラバー製やニトリルブチルラバー製) を着用する。  
(眼の保護具)  
保護眼鏡 (ゴーグル) を着用する。

9. 物理的及び化学的性質	【溶液】	【緩衝化剤】	【実用液】
物理状態	: 液体	液体	液体
色	: 無色～淡黄色、澄明	緑色～緑青色、澄明	淡緑色～淡緑青色、澄明
臭い	: わずかに特異な臭い	無臭又は わずかに酢酸臭	わずかに特異な臭い
融点/凝固点	: データなし		
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: データなし		
可燃性	: データなし		
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし		
引火点	: データなし		
自然発火点	: データなし		
分解温度	: データなし		
pH	: 3.0～5.0	8.8～10.0	約8
動粘性率	: データなし		
溶解度	: データなし		
n-オクタノール/水分配係数	: データなし		
蒸気圧	: データなし		
密度及び/又は相対密度	: データなし		
相対ガス密度 (空気=1)	: データなし		
粒子特性	: データなし		

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。 通常取扱い及び保管条件においては安定である。 水、空気との接触・・・危険性なし 加熱すると次の危険性がある。 ・加熱すると水と重合することがある。 ・加熱すると分解して、刺激性の臭気（一酸化炭素、二酸化炭素）を生成する。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 強酸化剤、強塩基（アルカリ類）から離しておく。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: (グルタルアルデヒド) ラット; LD50=134～140mg/kg (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) ラット; LD50=438mg/kg (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) ラット; LD50>5,000mg/kg (REACH 登録情報 (Accessed May 2021))
-----------	--

急性毒性 (経皮)	: (グルタルアルデヒド) ウサギ; LD50=403mg/kg (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データなし (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) ラット; LD50>2,000mg/kg (REACH 登録情報(Accessed May 2021))
急性毒性 (吸入・蒸気)	: (グルタルアルデヒド) LC50=23.4~44.0ppm/4hr (NITE 初期リスク評価書(2008)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データなし (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない
急性毒性 (吸入・ミスト)	: (グルタルアルデヒド) データ不足のため分類できない (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データなし (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: (グルタルアルデヒド) 区分 1B ウサギ; 重度の浮腫 (REACH 登録情報(Accessed July 2021)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分 2 ウサギ; 刺激性 (IUCLID(2000)) (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分 1 ウサギ; 重度の刺激性 (AICIS IMAP(2019)など)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: (グルタルアルデヒド) 区分 1 ヒト; 発赤、痛み、角膜炎、結膜炎 (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分 2A ウサギ; 刺激性 (IUCLID(2000)) (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分 1 ウサギ; 重度の刺激性 (AICIS IMAP(2019))
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: [呼吸器感作性] (グルタルアルデヒド) 区分 1A ヒト; 鼻炎、息切れ、喘鳴、喘息等 (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データなし (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない [皮膚感作性] (グルタルアルデヒド) 区分 1A ヒト; そう痒性皮膚炎、湿疹、アレルギー性接触性皮膚炎 (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分に該当しない ヒト; 陰性 (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分に該当しない モルモット; 陽性率 0% (REACH 登録情報(Accessed May 2021))

生殖細胞変異原性	: (グルタルアルデヒド) 区分に該当しない ラット; 陰性 (厚労省リスク評価書(2019)など) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データ不足により分類できない (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分に該当しない ラット; 陰性
発がん性	: (グルタルアルデヒド) 区分に該当しない ラット; 毒性学的意義が明確でない (厚労省リスク評価書(2019)など) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 分類できない (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分に該当しない ラット; 病変の頻度増加は認めない (AICIS IMAP(2015))
生殖毒性	: (グルタルアルデヒド) 区分に該当しない ラット; 生殖毒性なし (厚労省リスク評価書(2015)など) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) データ不足により分類できない (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない
特定標的臓器毒性	
単回ばく露	: (グルタルアルデヒド) 区分1 (呼吸器) ヒト; 刺激症状 (厚労省リスク評価書(2015)) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分3 (気道刺激性) 気道を刺激する (ICSC(1997)) (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない
反復ばく露	: (グルタルアルデヒド) 区分1 (呼吸器) ヒト; 鼻炎・鼻閉症状、咽頭痛、頭痛、吐き気 (厚労省リスク評価書(2015)など) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 分類できない (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) データ不足のため分類できない
誤えん有害性	: データなし

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: (グルタルアルデヒド) 区分1 LC50=不明、EC50=不明 (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分1 LC50=不明、EC50=0.9ppm (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分1 LC50=不明、EC50=0.1ppm 加算式より「(区分1の成分の濃度合計)×100+(区分2の成分の濃度合計)×10が25%より大きい」を満たしているため、『区分3』とした。
-----------------	---

水生環境有害性 長期 (慢性)	: (グルタルアルデヒド) 区分2 藻類 (デスマデスマス属) NOErC=0.025mg/L/72h (EU CLP CKH, 2013) (ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム) 区分外 LC50=不明、EC50=不明 (ポリオキシエチレンステアリルエーテル) 区分1 LC50=不明、EC50=不明 加算式の条件をすべて満たさなかったため、『区分に該当しない』 とした。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

### 13. 廃棄上の注意

#### 【化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報】

廃棄物の処理方法	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方 公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理す る。 廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の 上処理することを委託する。
汚染容器及び包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の 基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

#### 【国際規制】

##### 国連番号、国連分類

国連番号	: 3389
品名	: その他の吸入毒性液体、腐食性、N. O. S.
国連分類	: 6.1
副次危険性等級	: 8
容器等級	: I
特別規定番号	: 274

##### IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号	: 3389
正式輸送名	: その他の吸入毒性液体、腐食性、N. O. S.
分類または区分	: 6.1
容器等級	: I
特別規定番号	: 274



## IATA 航空危険物規則書

国連番号	: 3389
正式輸送名	: その他の吸入毒性液体、腐食性、N. O. S.
分類または区分	: 6.1
危険性ラベル	: Toxic by inhalation liquid, corrosive
容器等級	: I

## 環境有害性

MARPOL 条約附属書Ⅲ－個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質（該当／非該当） : 該当

MARPOL 条約附属書Ⅴ－廃物排出による汚染防止

特定標的臓器毒性、反復ばく露 : 区分1 該当物質

グルタルアルデヒド

バルク輸送における MARPOL 条約附属書Ⅱ : 有害液体物質 (Y 類)

改訂有害液体物質及び IBC コード : グルタルアルデヒド

## 【国内規制がある場合の規制情報】

船舶安全法 : 毒物類 毒物

航空法 : 毒物類 毒物

## 15. 適用法令

## 【当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則／法令】

労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

グルタルアルデヒド (別表第9の139)

変異原性が認められた化学物質

グルタルアルデヒド

化学物質排出把握管理促進法 : 第一種指定化学物質

グルタルアルデヒド (管理番号85)

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (管理番号30)

ポリオキシエチレンステアリルエーテル (管理番号407)

労働基準法

: 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

グルタルアルデヒド

化審法：特定化学物質、  
指定化学物質

: 第2種監視化学物質

グルタルアルデヒド

海洋汚染防止法

: 有害液体物質 (Y 類物質)

グルタルアルデヒド (溶液、濃度 50 重量%以下のもの)

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム

水質汚濁防止法

: 要調査項目に係わる物質

グルタルアルデヒド

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム

---

## 16. その他の情報

### 【参考文献】

JIS Z 7252:2019

JIS Z 7253:2019

化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ (改訂版) 化学工業日報社

労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ (改訂版) 化学工業日報社

国際化学物質安全性カード (ICSC)

GHS 分類結果表示データベース NITE 化学物質管理センター

IMDG code: international maritime dangerous goods code: incorporating amendment 39-18 2018 ed.

Supplier' s data/information

### 【責任の限定について】

本記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証をなすものではありません。

---